

新たな住宅セーフティネット制度 専用住宅と登録住宅の違い

		専用住宅	登録住宅
入居対象者		住宅確保要配慮者のみ 〔要配慮者の範囲は登録時に設定〕	住宅確保要配慮者以外の入居も可
登録基準	床面積	着工日	面積基準
		～H8.3.31	15㎡以上
		H8.4.1～H18.3.31	17㎡以上
		H18.4.1～H30.3.30	20㎡以上
	H30.3.31～	25㎡以上	
	構造	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法、建築基準法に違反しないものであること ・耐震性があること 	
	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・各住戸に台所、トイレ、収納設備、浴室又はシャワー室を備えること 	
	家賃	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の家相場程度 	
区の支援	家賃低廉化補助（月額2万円）	対象	対象外
	家賃債務保証料低廉化補助（入居時最大3万円）	対象	対象外
	入居者死亡事故保険補助（年間最大6千円）	対象	対象外
	家主成約謝礼金（1件5万円）	対象	対象外
	居住支援団体等のサポート	対象	対象
敷金	3か月分まで	制限なし	
礼金・謝金等	請求不可	制限なし	

<イメージ図>

